

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第3回朝霞市議会定例会 平成24年度各会計決算など23議案を審議

平成25年第3回朝霞市議会定例会は、8月29日から9月26日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から24議案が提出され、慎重に審議した結果、22件の議案を可決・認定し、1件の議案を継続審査とし、1件の議案の撤回を承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽平成24年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入362億3822万1501円、歳出351億6214万667円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入121億9201万6940円、歳出119億688万2254円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

として認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入15億1040万5821円、歳出14億78万8370円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入50億8606万8856円、歳出48億8590万9820円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入9億3749万9291円、歳出9億3127万1669円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

す。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金から建設改良積立金に5億円、減債積立金に2億円をそれぞれ積立てるものです。

平成24年度の水道事業会計決算については、収益的収入額21億9479万6516円、収益的支出額19億1133万8577円、資本的収入額43万250円、資本的支出額8億2777万2399円です。

なお、収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額などで補填し、この決算を正当なものとして認定するものです。

原案可決及び認定（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

補正額は、6億8551万9千円の増額で、予算総額は358億4051万9千円となりました。歳入の主なものは、地方特例交付金、地方交付税市債を減額し、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、

諸収入を増額しています。

歳入の主なものは、平成24年度決算に伴う、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるほか、新たに、未収金の回収対策のため弁護士に訴訟手続きを委託するための経費や、社会福祉法人が整備する保育園の施設定員を増員するため、社会福祉法人立保育園整備事業補助金などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、1億8533万4千円の増額で、予算総額は121億8257万7千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、保険給付費支払基金積立事業の基金への積立金療養給付費等負担金返還金で増額するものです。

原案可決（全会一致）

▽平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額は、2481万4千円の増額で、予算総額は、17億4338万7千円となりました。

した。

歳入は、一般会計からの繰入金金を減額し、繰越金を追加市債を増額しています。

歳出は、汚水管建設事業や雨水対策事業で、工事請負費等を労務単価の引き上げに伴い、増額しています。

原案可決（全会一致）

▽平成25年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、2億8169万7千円の増額で、予算総額は51億7315万5千円となりました。

歳入の主なものは、介護給付費繰入金、その他繰入金、繰越金の増額などをしていきます。

歳入の主なものは、基金積立金の介護保険給付費支払基金積立事業、償還金などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は、701万5千円の増額で、予算総額は10億2794万7千円となりました。

歳入の主なものは、前年度決算額の確定により、繰越金などを増額しています。



歳出の主なものは、一般会計への返還分として、繰出金を増額するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路法施行令の改正により、道路の占用の許可に係る工作物として、太陽光発電設備および風力発電設備が追加されたことにより、これらの占用料を追加するとともに、引用条文の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市朝霞都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

負担金単価を条例に規定し、下水道整備事業が終了したときの精算規定を廃止するものです。このほか、地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、受益者負担金について、地方税法の見直しに準じた延滞金の率に改正するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市介護保険条例及び朝霞市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、地方税法に準じ

て定めている介護保険料および後期高齢者医療保険料に係る延滞金の率について、同様の引き下げを行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、地方税法に準じて定めている市営住宅家賃に係る延滞金の率について、同様の引き下げを行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市部室設置条例

朝霞市部室設置条例の全部を改正し、市長の事務部局を現行の5部4室から1公室5部2室に改めるものです。特徴は、トップマネジメントのサポート体制を強化し、福祉部門の業務量増大により福祉課と子育て支援課をそれぞれ分割するものです。

その他、事務の集約等を図るほか、体制を強化するなど、より効率的・効果的な運用を図れる組織に見直すものです。

継続審査

▽朝霞市一般職の任期付職員採用に関する条例

行政部内では得られにくい専門性を備えた人材を活用す

ることを目的に、期間を限定して専門的な知識経験等を有する者を職員として採用するため、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽朝霞市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、本市の子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽右条例に対する修正案

朝霞市子ども・子育て会議条例について修正動議が提出され、原案とあわせて審議されました。

原案に対する修正部分は、子ども・子育て会議の内部に専門委員会を設置する権限を付与するものです。

否決（賛成少数）

▽市道路線の廃止について

市道第1001号線について、駅西口富士見通線整備事業で、新たに道路を築造した

ことに伴い、終点に変更が生じることから行うものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の認定について

市道第1001号線について、駅西口富士見通線整備事業により、新たに道路を築造したことに伴い、終点に変更が生じたことから、改めて認定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の認定について

市道第855号線について、開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の認定について

市道第2393号線について、寄附採納された道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

▽工事請負契約の締結について

朝霞中央公園陸上競技場改修工事について、請負契約を締結するものです。

原案可決（全会一致）

※議案の撤回

朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例について、市長から撤回の請求があり、承

認されました。
※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。

議案審議

議案第69号 平成24年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

からだをむしばむ長時間労働の常態化の抜本的改善を

○山口公悦議員 健康を害し、在職死のおそれのある年間360時間を超える職場は、地域づくり支援課・福祉課・長寿はつらつ課・都市計画課・スポーツ課、子育て支援課では年間774時間となっている。時間外労働の縮減と職員のメンタルケアについての取り組みの実態。抜本的改善に向けて課題と対策についてお答えください。

○市長 私も確かに超過勤務が、その理由は問わず、増えているのは認識しています。職員課も現実的に担当課に丸投げということではなく、指導はしていますが、結果が伴っていないれば、なかなか私としても、残業が増えている現状をよしとすることはでき



ません。職員課がきちつと担当課と話し合いをして、業務量が増えた場合は別ですが、何とか事務改善をしながら、超過勤務を減少させるようにしっかりと指導していきたいと思っています。

○**総務部長** これまでも時間外勤務の縮減に向けて平成19年度に時間外勤務縮減指針を策定し、時差勤務の活用や毎週水曜日のノー残業デー、所属長の役割などについての周知を行うとともに、時間外勤務の適正実施およびその縮減についての通知を定期的に行うなど、長時間労働の予防に取り組んでいます。

また、時間外勤務の多い職員に対しては、産業医による面接指導を実施し、勤務状況と健康状態を把握しています。

議案第85号 朝霞市部室設置条例

部室設置条例は撤回すべきである

○**小山香議員** 朝霞市部室設置条例は、市長部局の組織を変更するに当たり、従前の教育委員会の青少年に関する事務分掌を市長部局に移管することを予定しているにも関わ

らず、事前に教育委員会に対し意見聴取をしていない。これは地方教育行法に違反している。埼玉県市町村課行政担当も「教育委員会の事務分掌を市長部局に移管するならば、市長は議会に提出する前に教育委員会の意見を前もって聞かなければならない」と回答していた。条例の提出を撤回すべきである。

○**審議監** 今回提案しました部室設置条例は、市長の事務部局の組織、部と室を位置づける部分についての改正という形になっています。したがって、この中には事務分掌は含まれていません。

教育委員会の組織と事務分掌については、朝霞市教育委員会事務局組織規則があり、条例の審議後、教育委員会の会議の中で規則の改正手続が行われます。今後の手続の中で教育委員会の意向も踏まえたい形で処理されるところご理解いただきたいと思います。

市町村課に問い合わせをしたところ、今回提案している市長部局の部室設置条例の内容で、地教法の第29条に抵触するという判断にはならないとのこと。

部室設置条例について

○**田辺淳議員** 教育委員会に諮っていないかったことで職員定数（削減）条例案を取下げたわけですが、この部室設置条例案や子育て会議条例案なども、教育委員会に諮らずに提案しているようです。本来は、これら議案も撤回するのが筋だと思います。政策企画室や入札契約室を廃止し、新たに危機管理室を設置。そこに自衛隊OBを部長待遇の危機管理監として迎えようとのこと。そもそも、防災は、災害に強い街づくりこそ、自治体の行う一番重要な手立てです。その役割を自衛隊OBで担えますか？

○**審議監** 危機管理室は、今後予想される首都直下地震などの自然災害への備えについて、強い指導力を持つて全庁に意識を徹底し、また、市民の皆様の防災意識をさらに高めていただくことが重要であるとの認識から、市長直轄の組織と位置づけています。また、危機管理単独の部長職として危機管理監という職を予定しており、市長、副市長の直接の指示を受けて危機管理

対策を推進する体制をしくこととしています。

議案第87号 朝霞市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て会議の当事者や市民の参加

○**黒川滋議員** 子ども子育て事業計画の策定に、子どもや待機児童の保護者のヒアリングは行わないのか。アンケート調査だけでは少数意見としてしか現れない。ワークショップやグループインタビューなど質的調査が必要だ。

保育所の整備と、放課後児童クラブの課題と、幼稚園の公的位置づけと、子どもの遊びを支える様々な活動と、児童虐待防止と盛り込む計画となるが、専門的な分科会を設けないのでは中途半端な議論しかできないのではないか。

○**福祉部長** 子ども・子育て会議で審議する事項には、子ども・子育て支援事業計画の策定があります。この計画は本市の乳幼児期における教育・保育に関する需給計画を立てることが中心となりますので、委員には子ども当事者ではなくその保護者の選任を考えています。会議では限られた方

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問／議会事務局 ☎463-0549

市議会を傍聴してみませんか



の参加となってしまうかもしれませんが、さまざまなケースの保護者の皆さんにご意見をいただき、計画に反映してまいりたいと考えています。

部会については、現在のところ設置する予定はありませんが、条例第7条において委員以外の者の出席を求めて意見や説明を聞くことができますことが規定されていますので、こうした制度も積極的に活用していきたいと考えています。

一般質問

市政に対する一般質問は、9月18日から20日の3日間にわたり、18人の議員から83項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

高橋 勲幸	遠藤 光博	駒牧 容子
福川 鷹子	本山 好子	岡崎 和広
小池 正訓	大橋 正好	獅子倉千代子
黒川 滋	船本 祐志	松下 昌代
石原 茂	小山 香	山口 公悦
石川 啓子	田辺 淳	斉藤 弘道

総務関係

防災対策について

○小池正訓議員 東日本大震災発生を受けて最近では、関東・東海・近畿地方に大地震発生心配がされています。各自自治体の公共施設や学校の建物本体の耐震化工事はおおむね完了されていますが、つり天井については、約9割が落下防止措置が講じられていないとの報道がありました。小・中学生および多くの市民の皆様が利用する施設です。朝霞市の公共施設、小・中学校のつり天井設置実態とその安全対策について伺います。

○総務部長

本市の状況ですが、つり天井の構造を有している施設は多数あります。その中で、国の規制対象に該当する小・中学校以外の公共施設は、市民会館ホール、博物館展示室、総合体育館のラウンジ、サブアリーナおよびトレーニング室の5か所です。今後の対応としては、本年8月に国土交通省が示しているつり天井の脱落対策についての技術的助言を活用し、当該施設の適切な調査点検を行い、必要に応じて改修を実施していきたいと考えています。

○学校教育部長

国の規制対象に該当するつり天井を設置している市内の学校施設は、第一中学校屋内運動場のメイソアリーナ、サブアリーナお

よび武道場の3か所です。対応方法としては、文部科学省から示された学校施設における天井等落下防止対策のための手引を活用し、当該施設の点検を行います。点検の結果、改修等の必要があれば改修計画を策定し、工事に着手したいと考えています。

その他の質問項目 黒目川通りの膝折町4-15の道路拡幅と歩道設置／西朝霞公民館入口交差点の改良について



基地跡地の今後の展開

○黒川滋議員 暫定利用地の管理受託の契約更新の状況は、契約更新はどのように進めているか。

国に提出を求められている利用計画の策定に、作業に入る必要があるのではないかと。ある日突然、具体的な利用が決まった、ということになれば、市政をめぐり再び混乱が起きる。未来に必要とされる最低限必要な施設を市民と確認し、それらをどこに配置するか議論を始め、合意が必要

はないか。未利用地は、森林浴のために開放できないか。

○審議監 暫定利用地については、昨年の8月から2年間という期限つきで朝霞市と関東財務局との間で管理委託契約を締結し、暫定利用広場「朝霞の森」として、市民の皆さんの利用に供しています。

現在、関東財務局が実施しています跡地内の土壤汚染調査の結果を踏まえ、その他の土地利用方針の変更が必要かどうかなど、庁内の検討委員会を立ち上げ、その後、有識者や市民の皆さんで構成する見直しのための委員会で、幅広い市民の皆さんの意見を頂戴する機会をつくり、順次見直し作業を進めたいと考えています。

基地跡地の公開については、利用計画の見直しを行うためにも、市民の皆さんに現地を見ていただける機会を広く設けていきたいと考えています。ただ、現状も立入禁止の状態ですので、森林浴のためという名目は無理かと思えますけれども、利用計画の見直しを市民の皆さんと進めていくうえで必要だという観点で、

公開の機会は今後も、関東財務局に要望していきたいと思っています。

その他の質問項目 臨時職員の安定雇用の改革／新制度の放課後児童クラブ／地域のバス／市道1号線の安全確保



安心して医療が受けられる取り組みについて

○石川啓子議員

国保税、年金保険料が家計に重い負担となっています。所得200万円の4人家族では、国保税と年金保険料は65万7千円、所得の3分の1を占めます。未納者全体の84%が所得200万円の世帯です。差し押さえは61件にも上ります。最低生活費15万円を残し、給与を差し押さえられた方は家賃と生活費を支払うと通勤費用もなく、仕事を続けられないと分割納付を申し出ても解除してもらえませんでした。生活状況を見て生活を支援する納付相談をすべきではないでしょうか。

○健康づくり部長 国民健康保険税の減免については、災



害や世帯主の所得の著しい減少等で国保税の支払いが困難な場合、世帯の人数、資産状況等を踏まえ、いろいろな状況を加味して、来た人と十分相談してまいりたいと考えています。

○**総務部長** ご質問の件のその後の対応としては、差し押さえは解除し、分納に移行しました。差し押さえの解除については、すでに実施する段階で解除してくれと言われてもできない場合もありますが、職員の対応に手違いがありましたら、今後指導してまいります。

○**その他の質問項目** 震災時の学校、保育園、放課後児童クラブの安全対策／四中学校庭、テニスコートの改善を

建設関係

都市計画道路について

○**船本祐志議員** 都市計画道路は、快適な都市をつくるための基盤的施設として、法に基づき都市計画決定された道路であります。朝霞市には十四本の都市計画道路があり、すでに整備済みのものは交通渋滞緩和や利便性の向上に寄

与しています。その反面、都市計画決定後六十年を経過し、まだ未整備なものもあります。都市計画決定された道路上にあたる土地所有者には、家を建てる際の制限がかかります。今後、整備可能な都市計画道路について、どのようにされるのか伺います。

○**都市建設部長** 都市計画道路の課題として、事業中の路線については、本市の財政状況が厳しい中、財源の確保が難しいことと用地買収の交渉において地権者の合意が得られず、時間を要していることがあります。引き続き粘り強い用地交渉を行うとともに、国庫補助の活用なども検討しながら、早期完成を目指してまいりたいと考えています。

また、未着手の路線や、土地区画整理事業等で一部整備されているものの、多くが未整備の路線については、存続または廃止の検討を行うことが課題と考えています。

○**その他の質問項目** 政策決定について①新組織での政策決定について②政策研究のあり方について



生産緑地の追加指定について

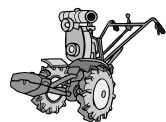
○**石原茂議員** 都市化が進展し、農業環境も多種多様化しています。そのような中、新鮮野菜の供給や都市農業の確立を目指しています。生産緑地指定の効果は、農地を保全すること、環境の保全や災害を防止することです。生産緑地に指定されると優遇措置が受けられますが、30年間農地を行うことが義務づけられます。平成24年度から生産緑地地区の追加指定を実施していただいています。昨年はどれくらい申請がありましたか。また、朝霞市の生産緑地はどれくらいになりましたか伺います。

○**都市建設部長** 平成24年度の生産緑地の追加指定は、申請が23件で、約4.2ヘクタールを指定しました。この結果、平成24年度末における生産緑地地区数および面積は計220地区、面積約65.6ヘクタールとなりました。平成25年度は、5月13日から6月28日の期間で追加指定の申請を受け、7件の申請がありました。面積は約0.8ヘクタールが指定される

予定です。

○**その他の質問項目** 生涯学習における小学生に対する取り組みについて

教育環境関係



「きこえとことばの教室」の設置について

○**福川鷹子議員** 8月19日、「きこえとことばの教室」を来年4月から通えるように設置してほしいと朝霞市難聴児ろう児の親の会の方が2838人の署名を朝霞市に提出されました。このことは埼玉新聞にも掲載されました。県内64市町村のうち、設置のない市は朝霞市を含め5市のみです。朝霞市は来年難聴児が3人、現在も「きこえとことばの教室」が必要な子ども3人はお隣の新座市まで通っています。ぜひ来年4月には朝霞市に設置をしていただきたいのです。いかがですか。

○**学校教育部長** 現在、通常学級に在籍する発達障害の児童を対象とした通級指導教室を朝霞第四小学校に1学級設

置していますが、新設・増設については、朝霞市教育委員会としても喫緊の課題と捉えています。

「きこえとことばの教室」を含む通級指導教室については、例年9月末に埼玉県教育委員会より埼玉県内の全市町村の教育委員会に対して、設置を希望するかどうかの意向確認の文書が届きます。その後、希望した市町村教育委員会に対して県がヒアリングを行い、2月ごろ、国からの加配教員数の決定を受けて、県が市町村教育委員会に設置の許可を行います。朝霞市教育委員会の方針としては、通級している保護者負担の軽減を考え、通級指導教室の新設・増設を希望し、県に申請します。

○**その他の質問項目** 教職員の不祥事／難聴児補聴器購入費拡大／高齢者対策／市道529号線／行政サービス比較

小・中学校にミストシャワーの設置を

○**岡崎和広議員** 熱中症が問題になっている近年、公共の場に細かい霧状のシャワーで夏の暑さを和らげるミストシャワーの設置が増加していま

す。

ミストシャワーは水道の蛇口に直結して使用するため、噴射には電気も不要、低コストで冷却効果が高く、蒸発する際の気化熱で気温を約3度程度冷やす効果があります。

猛暑の中、次代を担う子どもたちを熱中症から防ぐためにも、小・中学校にミストシャワーの設置を求めるものがあります。

○**学校教育部長** 近年の猛暑により、熱中症などの症状で体調不良になる方々が多いことは、テレビや新聞などの報道でも取り上げられており、大変憂慮すべき状況であると考えています。ミストシャワーを利用することにより、天候や設置状況にもよりますが、周辺の気温を2度から3度程度下げることができると伺っています。本市における教育施設のミストシャワーの設置状況は、総合体育館の入りとロビー外側の休憩スペース、青葉台および滝の根テニスコートの合計4か所に、簡易なものを設置しています。

児童・生徒の熱中症対策として小・中学校にミストシャワーを設置することについて

は、設置の効果、効用などを検証し、各学校の設置要望や設置場所を確認したうえで、来年度の設置に向けて検討していきたいと考えています。

朝霞市の学校教育について

【その他の質問項目】 景観・観光・文化など朝霞の魅力の発信を／商店街の活性化について（空き店舗の活用を）

○**大橋正好議員** 誰もが朝霞地区内の高校進学がかなうよう、さらに学業の全てにおいて、平均レベル以上を望み、そして一人一人の特色を見いだし長所を伸ばして、気づきを得られるように、教育環境を整えていくべきと強く感じていますので、市の教育指針『理念』21世紀を心豊かに

生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」と教育振興基本計画とは、また、人材育成と確かな学力とは何か、どんなことをするのか分かりやすく具体的に説明してください。さらに、このところの成果はどうでしょうか。

○**教育長** 4月から朝霞市教育振興基本計画を策定し、二つの基本方針を掲げて施策を

実施しています。一つ目は、「学校、家庭、地域、行政が連携協力して子供たちに生きる力を育みます」を掲げました。学校、家庭はもとより、市民の皆様の教育力を結集して、全ての朝霞市の子供たちに生きる力を育成していきます。また、二つ目は、「一人一人が心豊かに、ともに学び、生きるまちを目指します」を掲げました。朝霞市に暮らす市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でもともに学び生きる生涯学習社会の実現を目指していきます。

○**学校教育部長** 朝霞市教育振興基本計画の基本目標では、「未来の朝霞を開く人材育成」のための施策として、豊かな心を育む教育や人権を尊重した教育の推進、生徒指導、教育相談の充実、いじめ・不登校対策の推進などに取り組んでいます。また、「確かな学力と自立する力の育成」では、この夏休み中に市内の小

学生を対象とした彩夏ちゃんサマースクールという補習教室、英語・わくわくサマーキャンプというALT指導による小学生対象の英会話教室を実施しました。

【その他の質問項目】 市内道路交通渋滞を無くす／朝霞で防災・災害が有ったら膝折地区に大雨冠水を無くす

地域コミュニティについて



○**松下昌代議員** 各課の事業に沿って、市内では市民団体が数多く活動しています。同じような活動内容であっても課が異なると交流しづらい現状があります。連携を図ることで相互の活動が広がり、ひいては多世代交流につながります。多世代交流を核とした地域のつながりを形成するにあたり、団体の組織力・事業力の強化も必要となってきました。そのためにもまず、課にとらわれない団体間と連携・交流の必要性を感じますが、本市の見解についてお伺いいたします。

○**市民環境部長** 市では、NPOなどの市民活動に関する情報の収集を行うとともに、市民活動団体を幅広く知っていただくため、「あさか市民活動ガイドブック」の発行や

団体の活動取材した「あさか市民活動ニュースレター」を「広報あさか」へ掲載するなどして、個人と団体または団体同士がつながれるよう、情報の提供や発信をしているところです。

また、個々の団体から相談をいただいた場合には、関係すると思われる団体の紹介や、関係部課との連絡や調整役として、それぞれの内容に応じた対応をさせていただいていますが、今後は関係部課と市民活動に関する情報共有の機会を設けるなどして、個々の団体に対するサポートの方法などを検討してまいりたいと考えています。

【その他の質問項目】 夏休みの教育事業について／女性職員のメンター制度について／オープンデータについて

民生関係



個別がん検診について

○**高橋勲幸議員** 平成24年4月30日まで無料であった個別がん検診が、24年5月1日か



ら一部負担を導入したが、これにより市の歳出がどのくらい抑制できたのか、また、検診の実績は、以前の状況としてどうなのか伺います。冒頭に歳出の抑制状況と検診状況をお伺いしたのは市民の声として個別がん検診を新座市同様無料化に戻して欲しいとの市民の声です。市民の生命・財産を守るという視点で個別がん検診の無料化について市の考えをお伺いします。

○健康づくり部長 個別がん検診の一部負担による歳出の抑制状況については、個別がん検診において委託料の1割相当の自己負担を導入した結果、無料で実施した場合と比較して1467万200円の支出の縮減が図られました。

次に、検診の状況については、平成23年度と比較して受診者数では、胃がん検診で787名、肺がん検診で1126名、大腸がん検診で432名、子宮がん検診で278名、乳がん検診で377名、前立腺がん検診で317名それぞれ減少し、受診率では、胃がん17%、肺がん22%、大腸がん0.9%、子宮がん0.7%、乳がん1.1%、前立腺がん3.7%それぞれ低下しています。

がん検診を再度無料にすることについては、平成24年度から一部自己負担を開始したばかりであり、近隣市の状況を見ますと、自己負担導入の初年度は受診者が減少していますが、その後、徐々に回復している状況もつかえることから、現時点では難しいと考えています。

市といたしましては、がん検診のより積極的なPRに努め、受診率の向上を図ってまいりたいと考えています。

その他の質問項目 外来生物について(1)朝霞市における状況について(2)対応と処置について



障がい者施策の充実に ついて

○遠藤光博議員 あさか福祉作業所の定員の空きがあと2名と聞いています。特別支援学校の卒業生皆さんが作業所に行くわけはありませんが、朝霞市障害福祉計画から大きな課題と思います。今後の市の考えを伺います。また、

福祉的就労を安定させる意味でも、地域活動支援センターで作製した製品などの販売の場を増やして欲しいと思います。市庁舎1階ロビーで販売ができないか、今年3月にも一般質問しましたが、どのように検討されたのか伺います。

○福祉部長 あさか福祉作業所は、平成23年度に定員を19人から40人に拡大し、平成25年9月現在38人の方が利用されています。今後利用者が増えることが想定されますので、現在、社会福祉協議会と今後の対応について協議しています。

また、地域活動支援センターなどで作製した製品を市庁舎で販売することについては、現在のところ施設において行っていたいただいているところで、市としても、販売の機会を提供、促進することにより、施設利用者の工賃などが増額されることにもつながりますので、この支援の必要性については認識しているところで、施設で作製した作品などを販売したいという場合には、随時市民ホールを利用していただくよう、市庁舎を管理する担当とも協議し実施して

いきたいと考えています。
その他の質問項目「ゲリラ豪雨対策／健康マイレージ／福祉なんでも相談窓口／障がい者就労支援について 他

軽度認知障がいの早期 発見のために

○駒牧容子議員 軽度認知障がいとは認知機能の一つに低下が見られるものの、日常生活には支障のない自立した生活を送ることが出来る状態で、軽度のうちに適切な運動や生活習慣の改善などの対策を取れば、認知障がいの進行を遅らせ、認知症を予防することも可能とされています。軽度認知障がいと老化現象による物忘れを、高い精度で判別出来る認知機能チェックテストを活用した「あたまたの元気まる」測定を、高齢者の健康管理のために朝霞市でも導入すべきではないでしょうか？

○健康づくり部長 認知症は、早期に発見して適切な対応をとることや治療をすることで進行を抑えることが可能と言われており、生活習慣病を予防改善することは、脳血管疾患に伴う認知症の予防に効果的であるとされています。

本市においては、介護予防事業の中で年間を通して高齢者のための体操教室や栄養改善サロンを実施するほか、平成24年度には膝折団地において、約5か月間にわたり地域参加型認知症予防事業を実施したところです。なお、本市の平成25年1月1日現在の高齢化率は17.2%となり、同時期の県平均21.7%、国平均24.4%に比べ低い割合となっていますが、高齢化率は年々高くなる傾向にありますので、今後においては、引き続きこうした事業の実施を通じて認知症の予防に取り組み、また、軽度認知障害チェックテストを導入して自自治体の情報収集に努めるなど、調査研究していきたいと考えています。

その他の質問項目 5歳児健診の導入／投票率向上のため／部活の遠征に對して補助金枠の拡大／地域問題

障がい者のグループホーム建設について

○本山好子議員 近年、精神障がいを含む障がいのある方のグループホームの利用は相





談数とともに増えていくと思われまふ。精神障がいを抱える方そのご家族も増加が著しい現在、生活を支えるグループホームの新設予定、それに対する支援は市として何をされていますか。将来のケアホーム、グループホームの一元化については、どのようなお考えをされているのでしょうかお尋ねします。

○福祉部長 現在、グループホーム・ケアホームの建設予定はありませんが、事業者による開設の動きがある場合には、その実現に向け、できる限りの支援をしていきたいと考えています。

また、一元化については、障害者自立支援法の改正により、平成26年4月1日からケアホームがグループホームに統合されます。今後、障害のある方の地域移行を促進するため、地域生活の基盤となるグループホームなどの住まいの場の確保がより一層促進されるものと思われまふので、国・県の動向を踏まえながら適切に実施したいと考えています。

その他の質問項目 彩夏祭の反省点と今後の課題／猛暑対

策猛暑時の子どものヤケド／豪雨や落雷時の防災対策



児童虐待防止の支援体制について

○獅子倉千代子議員 児童虐待に対する痛ましい事件は後を絶たず、新聞やテレビで報道されています。本市におきましても昨年公立保育園に通う5歳の児童が親の「しつけ」と称して約1か月にも及ぶ執拗な暴行を受け死亡するという悲しい事件が起きています。8月29日にこの事件に関わった母親に求刑を上回る懲役11年の判決が下されました。このような悲惨な事件を二度と起こさないためにも本市の児童虐待防止の支援体制の中で児童相談窓口の現状について伺います。

○福祉部長 本市の児童相談の件数は、平成24年度42件、児童虐待通告の受理件数は、平成24年度は107世帯です。児童相談や虐待通告に対応する職員体制としては、子育て支援課にこども相談係を設置し、係長以下4名の職員で対

応しています。3名の職員は社会福祉主事であり、このうち2名は保健師を配置しています。

夜間や休日など市役所の開庁時間における相談体制については、24時間対応である児童相談所全国共通ダイヤルをご案内しています。

なお、緊急性が高い場合には、警察署に通報するようにお願いしています。また、市役所にご連絡いただいた場合には、警備員から児童相談の担当職員に連絡が入る体制としており、随時対応しています。

その他の質問項目 市民祭りの安全対策について／夏休み中の中学生の部活動の状況と小中学生の登校日について

保育料格差を是正すべきである

○小山香議員 就学前の子どもが三人いる場合、認可保育園に入った三人目の子どもの保育料は無料になる。しかし、同じく三人目でも認可保育園が満員で入れず、家庭保育室に入らざるを得ない場合は、同じ条件で認可保育園に入った場合に比べて、市の要綱に

より補助を受けても約一万三千円負担の差がある。これは認可保育園の定員不足から生じた格差であるため、是正すべきではないか。是正ができないと言つのならば、要綱を条例化して議会に格差の是非を問うべきではないか。

○市長 この市も、家庭保育室に入っている方々の負担軽減という意味で、補助事業を要綱で実施しています。条例化については、出すつもりはありません。

○福祉部長 保育園の保育料は、国から示されている徴収基準をもとに、市が保護者の負担能力に応じて定め、家庭保育室の保育料は、それぞれの家庭保育室が独自に定めているところです。

市では、保護者の負担を軽減するために、保育園における保育料の減免制度や家庭保育室における保護者負担軽減費補助金の交付など、その制度に応じてさまざまな措置を講じているところです。

しかし、全て保護者の負担を同様にすることは難しいものと考えています。

現在、国において、家庭保育室を含めた認可外保育施設

のあり方について議論がなされているところですので、国の動向を注視してまいりたいと思います。

その他の質問項目 市広報、選挙公報の全戸配布／生活保護費切下げ／障がい者等の共生／市と社協の福祉業務連携

障がい者（児）の生涯を見通した適切な相談と支援体制を



○山口公悦議員 障害のある子どもが安心して暮らせるよう適切な相談と支援の体制を朝霞市に構築したいと思っています。「早期発見」「家族に対する相談と支援体制」そして、保育園や幼稚園の入園時、小中学校への就学の時、就労の時、保護者が亡くなった時の体制ですが、今議会では、誕生から就学前後についてお答えください。また、親同士の交流、育みバーチャルセンターの対象拡大・強化、責任組織の明確化、一貫した支援が行われるための計画、個別支援計画の作成についてもお答えください。



○健康づくり部長 就学前の

相談支援体制については、保健師が継続支援を実施しており、また、育み支援パーチャルセンター事業の保育園、幼稚園への巡回相談事業において、発達のおくれや発達障害の早期発見・支援を、保育士・幼稚園教諭とともにを行っています。

○学校教育部長 就学前に就

学相談を行い、支援のあり方や、特別支援学校や特別支援学級など、どの教育形態での就学が適切であるかということとを相談いたします。

就学後は、保護者との教育相談を行ったり、あるいは医療、保健、専門家への相談を行ったりして、適切な支援のあり方を検討し、日常の活動に生かしています。

○福祉部長 第4次朝霞市障

害者プランでは、障害のある児童への支援として、育み支援パーチャルセンター事業により、幼児期から就学、就労までの支援体制を図っています。

なお、施策については点検評価といった進捗管理や、社会環境などの変化に応じた見直しなど、計画の推進をして

います。

その他の質問項目

さいか幼稚園前に信号機と横断歩道の設置を／豪雨による水害対策を前倒しに／平和事業の充実

朝霞台中央総合病院移転による影響と課題について

○田辺淳議員 先日(8月末)、

議会に突如説明があった朝霞台中央総合病院の(現東洋大敷地への)移転問題は、市内最大規模の病院でもあり、その影響は計り知れません。これまで人口密集地域にあり、移転すれば、地域住民の利便性が後退することや、周辺経済への影響が懸念されます。

しかし、本来中央病院の担うべき(二次救急・高度専門医療)機能を考えれば、これを機会に、一次医療Ⅱ地域の「掛かりつけ医」の仕組みを、積極的に市として推進すべきと考えますが、いかがお考えですか？

○健康づくり部長 病院の東

洋大学跡地への移転については、埼玉県の開発審査会の議を経たうえでの開発許可となります。仮に朝霞台中央総合病院の移転が決定したと想定

しますと、メリットは、病院の敷地面積の拡大に伴う二次救急・高度専門医療の機能強化による医療の充実、近隣住宅に対する救急車両による騒音の解消、幹線道路に隣接することによる救急搬送受け入れの利便性の向上および近隣道路の渋滞解消などがあります。デメリットは、移転予定地が現在地より駅から遠くなることなどの影響や課題が考えられます。

二次救急が疲弊しないための一次救急のあり方、あるいはかかりつけ医については、市民の地域医療に係る問題として非常に重要なものと認識しています。現在、朝霞区市長会幹事会健康福祉部会において、「朝霞地区における救急医療体制の確保について」をテーマに、4市で調査研究を行っているところです。

その他の質問項目

市民参加条例の見直し／シルバー労働の環境改善／地域施設の自主管理型／自転車通行帯の指定

生活保護の引き下げの影響と対応について

○斉藤弘道議員 8月からの生活保護基準額の引き下げに

ついて、3月に続き質問します。物価が上がる中での引き下げは、苦しい生活をさらに苦しめています。この事態を市は、どのように認識しているのでしょうか。保護基準額は、他の制度に連動しており、受給者のみならず多くの市民に影響が出ることが心配です。3月に対応を約束しましたが、どうなったのでしょうか。引き下げは、段階的に3年間行われる予定であり、来年度以降も影響がでない努力を求めます。

○福祉部長 生活保護基準の

引き下げに伴う他の制度への影響について、多くの市民に影響する可能性があると捉え、市内各課に照会をしました。また、その照会結果をまとめ、各課に影響が出ないように検討をお願いしました。

今回の生活保護基準の見直しは、国の制度の変更であり、本市としては見直し自体はいかなるもしがたいことですが、それに伴って生じる影響については、できる限り対応していけるように考えています。

平成26年度以降の生活保護基準の見直しに伴い、生活保護の受給ができなくなる方に

については、今後の世帯の状況を把握したうえで、各制度を所管する部署に対して適切な援助が得られるように協力を求めるとともに、相談支援に努めてまいりたいと思います。

その他の質問項目

請願の審議結果

—継続審査—

▽所得税法第56条の廃止の意見書を国に上げることが求める請願書

(請願者)

埼玉西南民主商工会婦人部代表 根本 道子

次回定例会の開会日は

11月27日(水)の予定です。

※請願の提出は、11月20日(水)午後5時までお願いします。

